自らの夢をふくらませ、 夢に向かって挑戦する子どもを育む

さがみはら保育者研修体系

相模原市保育連絡協議会版 ver.1

相模原市保育連絡協議会 令和4年3月

目次

•	目次	• • • •	P 1
•	さがみはら保育者研修体系について	• • • •	P2
•	さがみはら保育者研修体系の見方	• • • •	Р3
•	さがみはら保育者育成指標	• • • •	P 5
•	さがみはら保育者研修マップ	• • • •	Р6
•	さがみはら保育者研修体系俯瞰図	• • • •	P7~11
•	参考資料	• • • •	P12
	「相模原市幼児教育・保育ガイドライン	l抜粋	

さがみはら保育者育成のための研修体系について

相模原市では平成 31 年 3 月に「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」が策定され、保育者 (園)、保護者、地域、行政の役割が明記されました。乳・幼児期は生涯にわたる学びと人格形成の基盤を培う時期であり、子どもたちが育つ環境において乳・幼児教育の質の向上を図る事が重要です。

保育の質の鍵は保育者自身にあります。発達に応じた、ひとりひとりに最適な保育実践には専門性が求められます。そして保育実践の質の維持や向上には学び続けることが必要です。

【さがみはら保育者研修体系】は「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」に基づき策定しました。

【さがみはら保育者研修体系】では、研修を積み重ねるごとに、インプットしたらアウトプットする研修内容になっています。

保育者の倫理観と人間性に裏打ちされた保育の質を支えるため、専門職としての力量の維持向上のため、「相模原市保育者ステップアップ研修」の補完として、【さがみはら保育者研修体系】があります。

相模原市の保育者が、自らの学びを広げ、深め、実践し、振り返りながら教育・保育の専門性の向上 と質を高めていき、仲間とともに学びあえる場としました。保育の知識・技術を学び続ける場を作ることによって、資質能力を高め、保育現場や市内全体に学びの風土を醸成させていく場として活用していただきたいと思います。

相模原市のすべての子ども、保護者、地域、行政、保育者の為、そして自らの夢をふくらませ、夢に向かって挑戦する子どもを育む風土がさがみはらに根差せることを目指します。

相模原市保育連絡協議会

相模原市幼児教育・保育ガイドライン

~自らの夢をふくらませ、夢に向かって挑戦する子ども~

相模原市保育者ステップアップ研修

上記を 補完

自らの夢をふくらませ、夢に向かって挑戦する子どもを育む さがみはら保育者研修体系

(相模原市保育連絡協議会版)

さがみはら保育者研修体系の見方

さがみはら保育者研修体系は以下のような構成になっています。

【さがみはら保育者育成指標】はキャリアに応じ保育者として目指す姿を示し、キャリアのステージをステップ I 、ステップ II 、ステップ II 、ステップ II としました。項目は「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」に基づき 6 項目としました。

【さがみはら保育者研修マップ】は【さがみはら保育者育成指標】に対応した研修の全体像を見やすく示したものです。

【さがみはら保育者研修体系俯瞰図】は、【さがみはら保育者育成指標】・【さがみはら保育者研修マップ】の詳しい内容・項目に対応した「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」が記載されています。

ステップは、左から右に向かってステップⅠ、Ⅱ、Ⅲがあり、ⅠからⅢに向かって学びが深くなります。

学び続けられるように

ステップ^{III}

ステップ° I

理念・気づく知る

(新任~5年未満)

学び直したい人、新任園長等、 最新の保育の基礎を学びます

ステップエ

理論・問いを 生み出す (5年~10年未満)

理論を自分の言葉で表現でき、保育を広められる手立てを 学びます

自らの力で 学び続ける

(10年以上)

保育を応用し作り出す方法・手立てを学びます。分析力を身につけ、研究の手法を学びます

『相模原市の保育者ステップアップ研修』を踏まえ

発展応用し学び続ける風土を養っていくための研修体系です

項目は6項目あり以下となります。

- 1子どもの権利を保育の中で考える
- 2保育者に求められる資質/理念の学び
- 3 明日の保育につながる学び(理念を実現させるための具体的な学び)教育および保育の基本
- 4子どもの健やかな生活のために(保健及び安全) 以下人材育成者や施設長ステージ
- 5 自ら学び続ける保育者・指導者の育成と養成 人材の育成・養成・開発
- 6 管理者·管理職研修
- 対象のキャリア年数は目安となります。
- 目指す姿はキャリアを通して身に付けたい技能・知識の目安となります。
- ※ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲの順に学びを深めていくことが望ましいです。

しかし、園での役割に応じて再確認したり学びなおしたり、自身の保育力の維持・向上のために必要な項目 を受講してください。

必要な項目ごと受講ください



新任から5年未満 新卒、しばらく保育から離れていた人、新人園長、初心に返り学び なおしたい人にお勧め最新の保育の基礎を学びます。



保育実践能力の育成 ・保育の知識と技術を学び、教育・保育実践と結びつけ、実践の 概を広げる。



ステップ II 理論 間を生み出す

5年から10年未満 理論を自分の言葉で表現でき、保育を広められる方法・手立てを学びます。

役割り遂行能力の育成

は おんぱい 思わる 日 M ・身に付けた知識や技術を深め、実践力を高める工夫をする。 ・きに力を養い、円滑なコミュニケーションを促進し生き生きした保育環境を生



ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける

10年以上 保育を応用し作り出す方法・手立てを学びます。 分析力を身につけ、研究の手法を学びます。



教育・研究能力の育成 ・圖運営の中核を担い、圖全体や地域を視野に入れた、保育実践の資 質・指導力を身に付ける

さがみはら保育者 育成指標

令和4年3月

			15-14 1-1-573
ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップ II 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
対象	新任から5年未満 新卒、しばらく保育から離れていた人、新人園長、 初心に返り学びなおしたい人にお勧め最新の保育 の基礎を学びます	5年から10年未満 理論を自分の言葉で表現でき、保育を広められる 方法・手立てを学びます	10年以上 保育を応用し作り出す方法・手立てを学びます 分析力を身につけ、研究の手法を学びます
目指す姿	保育実践能力の育成 ・保育の知識と技術を学び、教育・保育実践と結びつけ、 実践の幅を広げる	役割り遂行能力の育成 - 身に付けた知識や技術を深め、実践力を高める工夫をする - きく力を養い、円滑なコミュニケーションを促進し生き生きした保育環境を生み出す	教育・研究能力の育成 ・園運営の中核を担い、園全体や地域を視野に入れた、 保育実践の資質・指導力を身に付ける

1	子どもの	権利に根差した保育または様々な権利・保	護の学び	
目指す姿		・園内でなにげなくやってしまっている不適切な行為に気づける。また保育現場における不適切な行為を相互尊重しながら伝える技術を身につける。 ・こどもの最善の利益を尊重し、自らの人間性と専門性を高めながら保育実践ができる。	・保育現場や社会(保護者・地域)に内在している様々な人権感覚について問題提起できる。 ・子どもの育ちにおいて守らなければならない大切なことを地域や保護者に伝える能力を身につける。 ・子どもの権利を他者に伝えることができる。	
2		保育者に求められる資質/理念の学び		
目指す姿	・人間性豊かな保育者を目指す ・自ら心身の環境を整え、健全な状態を目指し、 さらに自然環境や社会環境に関心をもつ。	・自園の中でそれぞれの立場を尊重しながら、職員間の 円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある 組織を作るためのリーダーシップを身につける・課題を共有できる環境を作り、後輩・同僚を支援する力を身につける・自園の中で事例を通し、日々のエピソードを事実に基づき記録ができるよう後輩を育成する力を身につける	おいて、それぞれの立場を尊重しながら連携を図る。 ・課題を共有し、改善や手立てを提案できる。 ・各々得意分野を生かしながら園長と連携をとり	
3	明日の保育に	つながる学び (理念を実現させるための身 教育及び保育の基本	具体的な学び)	
目指す姿	・自身の保育実践と現実とのズレ (齟齬) から学ぶことができる・自身の困っていることに気づくことができる	・自分の保育を自分の言葉で語れるようになる ・子ども理解において見通しをもち保育実践をする ことができる ・子どもの姿を、分析できる、解釈できる、描ける、 語れる	・理念の実現のため、幅広い情報を収集し分析 し、その中で、有効な方法を導き出せる	
4	子と	もの健やかな生活のために(保健及び安全	全)	
目指す姿		・過去の事故等から予防法・対策を考えることができる	・自園の環境について分析し、安全管理や災害への備えにむけて中心的役割を担う ・重大事故を未然に防ぐための評価ができる	
5	É	- 36学び続ける保育者・指導者の育成と養 人材の育成・養成・開発	就	
目指す姿	・保育の知識と技術を、教育・保育実践と結びつけ、実践する ・人材育成において、他者に気づきを起こさせる ・困っていることを語らせ、原因に気づかせることができる	・身に付けた知識や技術を深め、実践力を高める 工夫ができる ・きく力を養い、円滑なコミュニケーションを促進し 生き生きした保育環境を生み出す	・園運営の中核を担い、園全体や地域を視野に入れた、保育実践の資質・指導力を身につける・研修プログラムの開発改善に参画する。研修サポーターとしてステップ I への研修へ参加する・公開保育や研修3「明日の保育につながる学び(研修名3ガイドラインに基づいた評価の公表)」の実践を通し、積極的に保育を公開していく手段や方法を研究していく	
6	管理者・管理職研修			
対象	主幹·主任、副園長	新任園長から5年未満	5年以上~	
目指す姿	・園内でリーダーシップを発揮し、上下左右の関係 者と折衝・調整して、円滑な業務遂行および問題 解決を図る役割を実践できる。	・園の方針・目標に基づき事業計画・人材育成計画を策定する一方、高度な専門知識と関連業務の幅広い知識を駆使し、園全体のレベルアップ・チームワーク向上させる。	・活用可能な経営資源及び内外の人脈を駆使して、中長期的視点により、園の発展、地域福祉の増進、職員の成長を実現させる。	

さがみはら保育者研修マップ

令和4年3月

ステ	゠゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
対	象	新任から5年未満 新卒、しばらく保育から離れていた人、新人園長、 初心に返り学びなおしたい人にお勧め最新の保育の 基礎を学びます	5年から10年未満 理論を自分の言葉で表現でき、保育を広められる 方法・手立てを学びます	10年以上 保育を応用し作り出す方法・手立てを学びます 分析力を身につけ、研究の手法を学びます

1	子どもの権利を保育の中で考える			
研修名	子どもの最善の利益から考える保育の実践例 全 3回	子どもの最善の利益を尊重Uた保育実践 全3回	子どもの権利を組織的に学ぶ 全3回	
2		保育者に求められる資質/理念の学び		
研修名	心が動き・気づき感じる人間性豊かな 保育者になるために 全1回	子どもを見る目を確かなものに 全2回 〜子どもを語る・写真(映像)で語る〜	保育の喜びと責任 全3回	
3	明日の保育につながる学び (理念を実現させるための具体的な学び) 教育及び保育の基本			
研修名/1	保育の基本 全1回	実践に生かす記録と保育の振り返り 全1回	保育の振り返りから日々の実践を評価する 全1回	
研修名/2	子どもと遊び 全3回	持続可能な社会をつくる保育実践 全2回	遊び続けるとは学び続けること 3全回	
研修名/3	相模原市幼児教育・保育ガイドラインの活用と理解 全1回(相模原市ステップアップ研修)	相模原市幼児教育・保育ガイドラインの活用 全2 回	ガイドラインに基づいた評価の公表 全2回	
4	子どもの健やかな生活のために(保健及び安全)			
研修名	保育における健康と安全管理 全2回	危機管理とリスクマネージメント 全2回	危機管理とリスクマネージメント/発展編 全2回	

以下人材育成者や施設長ステージ

5	自ら学び続ける保育者・指導者の育成と養成 人材の育成・養成・開発		
研修名/1	保育実践をテーマに育成していく 全2回	園内研修推進者の育成 全2回	園内研修推進者フォローアップ研修 全6回
研修名/2			実習が人を育てる (園内研修推進者フォローアップ研修4回までの修了者対象) ~心が動き・気づき感じる人間性豊かな保育者になる実習~
6	管理者·管理職研修		
研修名	保育士のキャリアと成長を支える組織つくり 全2回	園長のリーダーシップ 全2回	園経営の未来をみる

さがみはら保育者研修体系俯瞰図

1

子どもの権利を保育の中で考える

ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
目指す姿	・子どもが保育者と同じ一人の人間であり、多様な 人格を持った存在として尊重する人権感覚を身につ ける	に気づける。また保育現場における不適切な行為を 相互尊重しながら伝える技術を身につける。	・保育現場や社会(保護者・地域)に内在している様々な人権感覚について問題提起できる。 ・子どもの育ちにおいて守らなければならない大切なことを地域や保護者に伝える能力を身につける。 ・子どもの権利を他者に伝えることができる。
学ぶこと	・身近な教育・保育事例から子どもの権利を学び、 実践に結び付ける ・保育者にとっていかに子どもの人権を尊重すること が必要かを学ぶ	・こどもの最善の利益を尊重し、子どもの視点で観察する力を養い自らの人間性と専門性を学ぶ	・児童憲章、児童の権利に関する条約の背景を学び、理解を深めるとともに地域社会に啓発する力を 身につける
研修名	子どもの最善の利益から考える保育の実践例 全3回	子どもの最善の利益を尊重した保育実践 全3回	子どもの権利を組織的に学ぶ 全3回
内容	・子どもの権利の尊重・保護者の権利の尊重・保育者の権利の尊重・虐待・個人情報の保護	・制度/法令 ・園の事例をあつめよう ・保育の中の子どもの声が聞き取られる権利とそれが正当に評価される権利を学ぶ	・多様性/マイノリティへの理解 ・園の事例集からチェックリストを作成し、園内での活用方法を学ぶ ・権利の主体はだれなのか、当事者とは誰なのか 等、人権の学びを深めていく
大 宏説服		ることと、他者の権利を守ること)が必要です。その ような組織に育つためにも、子ども一人一人の権利	ての知識を深めます。 今まで培ってきた子どもの人権を尊重する保育の理念と実践を、その知識を踏まえて、他者(保護者・ 地域)へ説明し伝える必要性に気付き、伝わりやす
	保育者は常に一人ひとりの子どもが保育者と同じ一人の人間として、また保育者と同じ人格を持った存在として尊重することを忘れてはなりません。保育者が子どもの人権を尊重して向き合うことが、子どもの自己肯定を育て、青少年期に向けて心も体もたくましく育う素地を培うことにつながります。保育者は教育・保育という営みが子どもの人権を守るために、法的・制度的な根拠について認識し、日本国憲法、児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約等における子どもの人権等について、理解することが必要です。		

2

保育者に求められる資質/理念の学び

		•	
ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
目指す姿	・人間性豊かな保育者を目指す ・自ら心身の環境を整え、健全な状態を目指し、さらに自然環境や社会環境に関心をもつ。	・自園の中でそれぞれの立場を尊重しながら、職員間の 円滑なコミニケーションを促進し、活力ある 組織を作るためのリーダーシップを身につける・課題を共有できる環境を作り、後輩・同僚を支援 する力を身につける・自園の中で事例を通し、日々のエピソードを事実に基づき記録ができるよう後輩を育成する力を身に	・今まで学び実践してきたことを、国全体や地域において、それぞれの立場を尊重しながら連携を図る。・課題を共有し、改善や手立てを提案できる。・各々得意分野を生かしながら園長と連携をとり自園にとどまらず人材育成ができる。
学ぶこと	・社会人としての心構えを学ぶ ・保育者の心構えを学ぶ(職業倫理、保育の意 義、感情的スキル) ・自分の考えを伝えるとともに相手の立場を尊重し ながら仕事を進める大切さを学ぶ ・相模原市のガイドラインを知り、保育者としての役 割を学ぶ	・質の向上のために知識や理論の重要性を学ぶ。 ・保育の重要性の根拠を基に行動することを学ぶ。 ・活力ある組織作りのために、職員間の円滑なコミュニケーションを促進する力を養う。	・乳幼児教育・保育の重要性を地域や社会に発信する力を身につける。 ・保育の重要性の根拠を可視化する力をつける。 ・保育を研究し他者に伝える。
研修名	心が動き・気づき感じる人間性豊かな 保育者になるために 全1回	子どもを見る目を確かなものに 全2回 〜子どもを語る・写真 (映像) で語る〜	保育の喜びと責任 全3回
内容	・職業倫理に関すること ・保育理念に関すること (具体的な内容は3で学ぶ)	・子ども理解(目標・手立て)発達、個性の理論・ 理解を学ぶ	・ポリシーブックやコンセプトブック等の作成を通して 保育を語る・保育を伝える力を養う
内容説明	保育者の専門性で大切なことの1つに豊かな人間性があります。しかしいざ子どもを前にすると、一人ひとりを大切にしながら集団を作る難しさに出会います。そのような時私たちの心の中には、子どもの気持ちと保育者の願いのせめぎあいの葛藤の中で保育をする場面があるのではないでしょうか。まずは保育者が子どもと友達になること、子どもの頼りになる存在になること、助けてくれる存在であること、子どもの代弁者であること等を、倫理綱領を通し学んでいきます。先生あそぼう!と言われる存在になる。ここからのスタートです。	らずに体をよむ、視線をよむ等様々な視点を学び 子ども理解を深めていくことが重要です。語るとは言 葉だけではありません。文章でも語る相手に届く表	への説明は不可欠です。日頃の保育の中で、子ど
ガイドライン	保育者は、一人一人の子どもの最善の利益を第一 長するために適切な環境が等しく確保されるようなこ 課題を抱えた子ども・保護者・家庭に対しての迅速で	とを目指していかなくてはなりません。また、子どもを取	

明日の保育につながる学び (理念を実現させるための具体的な学び)

<u> </u>	明ロの休月にノ	より、る。十つ、(理心を失功させる	ための具体的な字ひ)
ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
目指す姿	・自身の保育実践と現実とのズレ (齟齬) から学ぶことができる・自身の困っていることに気づくことができる	・自分の保育を自分の言葉で語れるようになる ・子ども理解において見通しをもち保育実践をする ことができる ・子どもの姿を、分析できる、解釈できる、描ける、 語れる	・理念の実現のため、幅広い情報を収集し分析し、 その中で、有効な方法を導き出せる
学ぶこと	・保育の営みに必要なことの学びや理念の実現の ための具体的な学び ・基本的発達と乳児保育の基礎を理解した上で保 育を実践する	・一人ひとりの子どもの育ちを見通し、年齢・発達段階のねらい及び内容をとらえ、園の方針や目標を踏まえ、計画を立て、評価・改善を繰り返し実践する	・教材研究や子育て支援方法の研究を通し、保育 環境の理解や場の理解を学ぶ
研修名/1	保育の基本 全1回	実践に生かす記録と保育の振り返り 全1回	保育の振り返りから日々の実践を評価する 全1回
内容	・0歳~2歳児の発達および個の発達段階、特性の理解する ・発達に応じた環境構成、0歳~2歳児カリキュラムの理解する ・3歳~就学前および個の発達段階、特性の理解・子どもの実態をふまえてねらいをもとに指導計画を作成し保育を行う	境を構成する ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続につ	・社会状況や地域、園全体を視野に入れて行事や 日々の実践の記録や評価を的確にまとめ、年間の 計画の方向性を見極め、保育を改善する
内容説明	幼児教育・保育は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解することが基本ですが、子どもの実態を捉える力がないと保育実践できません。日々の保育の振り返りの重要性とそこから始まる主体的な保育実践を、子どもの行動や保育者が共感した場面から考えていきたいと思います。	分かるということは(理解する)言語化でき説明できることです。理論を自分の言葉で表現するには、知識だけでは十分ではありません。研修2 保育者に求められる資質/理念の学びのステップIIの学びにあるように、言葉にたよらない、子どもの読み方等の能力が必要です。その能力を実践で活かした子どもの記録を通し、記録の取り方の精度をあげ、保育実践の振り返りにつなげていけるよう学びます。また記録は他者に伝える道具でもあります、記録を通した小学校との円滑な接続に関しても学びます。	地域の子育て支援や社会や中での保育の展開を 視野に入れ保育計画の立案を考えます。
研修名/2	子どもと遊び 全3回	持続可能な社会をつくる保育実践 全2回	遊び続けるとは学び続けること 全3回
内容	・体験を通して心を動かし子どもの気持ちを推し量ることができる 感覚を学ぶ・グループワークから体験を深め保育実践につなげる ・対話を通して体験した学びを振り返る方法を学ぶ	・乳幼児期のESDやSDGsを学ぶ・人・もの・事との関係性を学び実践に活用する	・子どもが主体的に遊ぶ環境を作り出す力を養う 1,教材研究(人・もの・事との関係性) 2,事例研究 教材研究や事例研究を通し研究の手法を学ぶ
内容説明	本研修では、調理・火おこし・木工・手仕事等を通 し、体験し心を動かし子どもの気持ちを推し量ること ができる身体的スキルを学びます。 午前に体験を し午後は対話を通して体験した学びを振り返りま す。 体験+対話をセットであることが本研修の特徴で す。対話の時間ではフォローアップ研修受講者の ファシリテーションの学びの場でもあります。		園児とともにより良い教育及び保育の環境を創造するようにつとめ、作り出す力を身につけます。教材や事例研究の手法を通して保育実践に即した学びを深めていきます。
研修名/3	相模原市幼児教育・保育ガイドラインの活用と理 解	相模原市幼児教育・保育ガイドラインの活用 全 2回	ガイドラインに基づいた評価の公表 全2回
内容	・相模原市幼児教育・保育ガイドラインの活用と理解し、教育・保育の現場での活用を学ぶ	・相模原市幼児教育・保育ガイドラインの項目ごと に国内事例集を作成する	・自園の事例集作成を継続的に実施し、それを公開することで、他園との学び合いの場を生み出していく・方法:見学や事例集の公開、公開保育等
内容説明	相模原市幼児教育・保育カイドラインの活用と理解し、教育・保育の現場での活用を学びます。	相模原市幼児教育・保育ガイドラインの項目ごとに 園内事例集を作成します。 作成を通し、園の理念、幼稚園教育要領、保育所 保育指針、幼保連携型認定ごとも園教育・保育要 領の理解を深め、根拠ある保育実践を学びます。	園の保育を知る機会とします。 継続的に実施することで、他園との学びあいの場を
ガイドライン	幼児教育・保育は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が基本となります。以下は、それらをわかりやすくまとめたものです。基本を理解し、一人一人の子どもの育ちを見通し、年齢・発達段階のねらい及び内容をとらえ、園の方針や目標を踏まえ、計画を立て、評価、改善を繰り返し、実施していくことが必要です。		

4 子どもの健やかな生活のために(保健及び安全)

-	3 2 3 47 1/2 1		~~~/
ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
目指す姿	・保健的観点を踏まえた保育環境整備及び援助が できる	・過去の事故等から予防法・対策を考えることができる	・自園の環境について分析し、安全管理や災害への備えにむけて中心的役割を担う ・重大事故を未然に防ぐための評価ができる
学ぶこと	・子どもの権利を阻害する全ての要因を危機と捉え、	健全な発達や安心して育つ環境を守ることを学ぶ	
研修名	保育における健康と安全管理	危機管理とリスクマネージメント	危機管理とリスクマネージメント/発展編
内容	・衛生管理 ・事故防止及び安全対策 ・個人情報の扱い	・危機管理とリスクマネージメントとは ・園内の衛生知識の向上 ・園児と保護者への保健・安全教育 ・医療的ケア児について ・心の健康 ・保護者支援	園の環境を評価し、健康と安全が守られるよう改善を行う。 危機管理の為のマニュアルを定期的に見直し、園 内体制を整える。 ヒヤリハットやアクシデントの分析を事故予防をす る。 不審者対応も含め、周辺地域の環境の分析をし 災害対策への備えをする。
内容説明		成長段階にある子どもたちの身体機能や認知機能 の理解なしに、子どもの健康と安全は守れません。 主体的な活動を大切にしつつ、遊びや生活を通し て子ども自ら危険を回避する力を身に着けていくこと の重要性を学びます。	する要因に気づき、対策を講じることができなくては なりません。 園内の人間関係や保護者や地域社会
ガイドライン	子どもの健康・安全の確保は、子どもの生命の保持 に、園全体における健康・安全の確保に努めることが	」 と健やかな生活の基本であります。一人一人の子ども 「重要です。	の健康の保持及び増進並びに安全の確保ととも

人材育成者や施設長ステージ

5 自ら学び続ける保育者・指導者の育成と養成

ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
対象	概ね5年以上〜 園において、これから中核の役割を担う者	概ね10年以上~	概ね15年以上~ 本研修1,2修了者 相模原市ステップアップ研修ⅠⅡ修了者
目指す姿	・保育の知識と技術を、教育・保育実践と結びつけ、実践する・人材育成において、他者に気づきを起こさせる・困っていることを語らせ、原因に気づかせることができる	・身に付けた知識や技術を深め、実践力を高める工夫ができる ・きく力を養い、円滑なコミュニケーションを促進し生き生きした保育環境を生み出す	・園運営の中核を担い、園全体や地域を視野に入れた、保育実践の資質・指導力を身につける・研修プログラムの開発改善に参画する。研修サポーターとしてステップIへの研修へ参加する・公開保育や研修3「明日の保育につながる学び(研修名3ガイドラインに基づいた評価の公表)」の実践を通し、積極的に保育を公開していく手段や方法を研究していく
学ぶこと	保育の意味や自園の保育理念を知り、その実現に 向けての方法手立てを学ぶ	保育の質を維持する進行管理を学び、人材育成の 専門的役割を担い、実践する力を学ぶ	園や地域全体の保育力を向上させる役割を学ぶ。 ファシリテーション技術のブラッシュアップをする。
研修名/1	保育実践をテーマに育成していく 全2回	園内研修推進者の育成 全2回	園内研修推進者フォローアップ研修 全6回
内容	例:お散歩に特化したナビゲーター育成 ・お散歩を題材に初任者や保育を学び直したい受 講者のガイド役になるための手法を学ぶ。 ・子どもの心がどんな時に動くのかに気付き深めるための ガイド役を養成する。	・ファシリテーション技術を知る・リーダーシップ論を学ぶ・公開保育の意義を学ぶ	1回から4回 ・自園の課題解決に向けた取り組みを事例に、ファシリテーション技術のブラッシュアップをする ・公開保育を通し、園内や全市的に保育の質の向上を行う 5回6回 ・研修3「明日の保育につながる学び(研修名2子どもと遊び)」に研修サポーターとし参加する ・他の研修に研修サポーターとしをかかする
研修名/2			実習が人を育てる (園内研修推進者フォローアップ研修4回までの修 了者対象) ~心が動き・気づき感じる人間性豊かな保育者に
内容			・実習責任者としての技能能力を学ぶ。
内容説明			保育者にとって実習指導は、保育の省察や評価を 含み自身のスキルアップにもつながります。より良い 実習のあり方を考えるため、また園内の実習担当 者を育成していくための知識技術を学びます。

6

管理者·管理職研修

O	自任日、自任卿训修		
ステップ	ステップ I 理念 気づく・知る	ステップⅡ 理論 問いを生み出す	ステップⅢ 分析・研究 自らの力で学び続ける
対象	主幹·主任、副園長	新任園長から5年未満	5年以上~
目指す姿	・園内でリーダーシップを発揮し、上下左右の関係者と折衝・調整して、円滑な業務遂行および問題解決を図る役割を実践できる。	・園の方針・目標に基づき事業計画・人材育成計 画を策定する一方、高度な専門知識と関連業務の 幅広い知識を駆使し、園全体のレベルアップ・チーム ワーク向上させる。	
	・保育関係施設における社会的責務や、施設運営におけるマネジメントについて学ぶ		
学ぶこと	・保育所等の社会的役割や、保育所長等としての責務、役割を理解する		
研修名	保育士のキャリアと成長を支える組織つくり 全2回	園長のリーダーシップ 全2回	園経営の未来をみる
内容	・人材マネジメントと評価 ・往還型の研修を支える ・リーダーシップとは(リーダーシップ論) ・労働条件に関すること ・保育所等の社会的役割 〜地域共生社会・地域の中の園の役割り〜	・保育所長等の役割 ・職員が働きやすい環境づくり ・自己評価と評価の開示(公開保育を施設関係 者評価) ・公開保育の意義を学ぶ(保育の質の向上5/II-1に参加) ・子育てを取り巻く社会的な状況・保育制度の動向 ・保育所等を利用している保護者に対する子育て支援 と地域における子育て支援 ・発達に課題のある子の早期発見と保護者の就労 について	・これからの時代の国の役割を考える
内容説明	保育者の成長やキャリアを支えるために必要なことはなにかを学びます。また子育て支援の意義の理解と実践には、保育園等の役割りや保育に関わる制度の理解も必要です。地域社会との関係や共生社会の実現のために、支援保育や医療的ケア児の内容を含め学んでいきます。	公的投資に対する説明責任を問われるようになって きています。支出に見合う価値をいかにして説明する のか、または証明するのかを考えていかねばなりませ ん。その一つに保育の質や価値の公表があります。	ず、質の高い幼児教育・保育の実践のための支え

参考資料

「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」 (相模原市子ども・子育で会議 平成31年3月策定) 抜粋

私たちは、相模原市の子どもたちに、夢を持ち、夢に向かって進む力を持てるようになって欲しいと願っています。夢を持つことも、夢の実現に向かって挑戦することも自分に自信を持ち、自己肯定感を持つことが重要です。 それは、安心・安全な環境の下で、乳幼児期からの身近な大人や友達との関わり、豊かな遊びや生活の体験を通して育まれます。 そして、子どもの思いに大人が気づき、理解し、見守り、愛情を持って関わることで、子どもの興味はますます広がっていきます。広がった興味は、やがて、子どもの夢に向かった一歩に繋がっていきます。 こうした子どもの育ちを保障するためには、子育てに関わる保育者(園)、保護者、地域、行政がお互いを信頼し、協力し合って取り組むことが大切です。 そこで、私たちは、相模原市の子育て支援施策の基本となる「相模原市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づいて、子どもを中心とした視点で意見を出し合いながら、議論を行い、この「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」を策定しました。 行政は、自らの幼児教育・保育の分野における運営の指針とし、教育・保育施設は、よりよい幼児教育・保育のための指針としていきます。 そして、私たちはこのガイドラインを相模原市のすべての市民が本市の子育ての目指す方向を分かち合うために活用して頂くことを願っています。

研修体系策定委員

氏名	所属 役職
朝比奈 太郎	むくどり風の丘こども園 園長
大矢 裕美	相模原市立相模湖こども園 園長
奥田 昌喜	エンゼル保育園 園長
神尾 美香子	認定こども園モモ 園長
小磯 英次	古淵あおばこども園 園長
舟山 千佳	むくどりこども園 園長
宮嶋 千夏	げんきっず第2保育園 園長
山下 博	たいようこども園 園長

(敬称略 五十音順)

アドバイザー

大妻女子大学家政学部 教授 岡 健

(敬称略)

令和4年3月

相模原市保育連絡協議会

Address: 〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館 4 階Tel: 042 (707) 1524 Email:info@sagamihara-hoikurenkyo.jp